**■専門部会からの報告**

**資料４－１**

**令和６年度　子ども支援部会　報告書**

|  |
| --- |
| **第２回子ども支援部会** |
| 　日時：令和６年９月３日（火）　午前１０時００分 |
| 　会場：品川区役所２５２会議室 |
| 　概要：１　自立支援協議会報告 |
| 　　　　２　テーマ検討について |
| 前回に引き続き、障害児福祉計画に含まれている「福祉・保健・教育等と連携強化し、きめ細やかな支援を行う」の内容について議論を行った。事前に「連携」をテーマにした事例を募った。各事例から別　　　　　　紙のような意見が挙がった。その事例の中から２事例を参考にグループワーク（２グループ）を行い、課題等について議論を行った。 |
| 　　　　　 （１）検討する２事例について担当者より概要を説明【事例１】母子家庭で双子（男児・女児）の子どもあり。　両親はDVが原因で離婚。兄弟はけんかが絶えず、その対応等で母親が暴言暴力で対応する場合あり。要保護児童対策地域協議会ケース案件。男児は児相の一時保護歴あり。８月より放課後等デイサービスを利用。　　　　　　　　【事例２】４人兄弟で６人家族。３番目の子が保育所等訪問支援を利用中。第４子の妊娠時より特定妊婦として子ども家庭支援センターが関わっているケース。両親の養育能力に難があり、入浴頻度が少ない、食事の栄養バランスが悪いなど懸念点が多々あるが、両親の支援等の介入に対する拒否感あり。（２）２事例をもとにグループワークを行い、課題等について発表を行う。　　①「保護者が介入を希望しない家庭への関わり方」「保護者に課題のある家庭への介入」「他機関連携」「多問題家族」等への難しさ。→関係機関で支援の方向性を確認する。長期間で考え、窓口が繋がりを継続しながらタイミングを見て介入していく。　　　　　　　　②就学時・就学後の情報共有や引継ぎの難しさ　　　　　　　　　関係機関で支援の方向性の確認が必要。　　　　　　　　　→直接学校との調整が難しい場合は教育総合支援センター経由で調整を行う旨、教育総合支援センター担当者からの提案あり。　　　　　　　　③小学生に対する学習支援について。→要望は多いが福祉でどこまで学習支援を考えるべきか。　　　　　　　　④特別支援教室終了後の支援体制について　　　　　　　　　→今年度より学校に発達教育支援員を配置し、退級後のフォロー体制がある旨、教育総合支援センター担当者より情報共有あり。　　　　　　（３）議論を行った効果等について　　　　　　　　①関係機関同士が意見交換できたことで、連携する上での関係作りができたが、さらに深めたいとの意見があった。　　　　　　　　②事例や課題を通して、それぞれの役割を整理でき、連携がし易くなった。　　　　　　　　③感じている課題から相談窓口としての今後の在り方等に　　　　　　　　　ついては、継続して検討していくこととした。 |
| 　　　　３　子ども家庭センター開設について　　　　　　（子ども家庭支援センター開設準備担当より説明）　　　　　　【概要】改正児童福祉法で母子保健と児童福祉の医療機能が一体的に相談支援を行う機関として設置が努力義務化された。虐待の予防から子育てに困難を抱える家庭まで　　　　切れ目なく、漏れなく対応することを目的とする。機能として大きくは３つ。子どもの相談全般・地域との協力体制の構築・サポートプランの作成。サポートプランは関係する機関からの情報を得ながら家庭全体を支援するプランで、同意を得た上で関係機関とも共有することを想定している。　　　　　　　　　　これまで以上に関係機関との連携が密になることが想定される。３回目の部会の時に組織等について説明する予定となった。 |
| 　　　　　　　 |
| 　　　　４　その他・次回日程等 |
| 　　　　　　・次回開催は１２月２０日。 |
| 　　　　　　・次回テーマについて　　　　　　　今回の議論の内容および自立支援協議会で出た意見等を踏まえ、引き続き事例をもとに連携の在り方について議論を行う。 |
| 　出席：部会長　品川区旗の台障害児者相談支援センター施設長　　　　部会員　品川児童学園　欠席相談支援９事業所１０名（１事業所１名欠席）　　　　　　　　保健センター３センター３名　　　　　　　　子ども家庭支援センター１名　　　　　　　　保育施設運営課１名　　　　　　　　教育総合支援センター２名（１名欠席）　　出席者１６名 |